

# 新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

横浜市 045-550-5530 神奈川県 045-285-0536  
厚労省 0120-56-5653 田村事務所 045-654-5135

田村ゆうすけ政務活動事務所 〒246-0022 瀬谷区三ツ境12-4 新井ビル1F

※「国・県・市の制度を一覧で見たい」という声をいただき、できる限り簡略にまとめました。  
令和2年5月25日時点での内容です。最新情報や制度詳細は窓口もしくはWEBでご確認ください。

神奈川県議会議員(瀬谷区選出)田村 ゆうすけ  
(雄介)

県政報告 令和2年 6月・7月 第27号

ホームページ  
<http://tamura-y.com/>



世界中に蔓延し拡大した新型コロナウイルス。

このウイルスとの戦いに伴い政府は「緊急事態宣言」を発令し歴史的な事態に直面しております。世界では471万人、国内では約1万6112人、県内でも1268人の方が感染しております(5月17日時点)。現在も多くの方が新たなウイルスと闘い、苦しんでおられます。一日も早い収束を願ってやみません。また、最前線で闘う医療従事者の皆様には、心からの敬意と感謝を申し上げます。こうした中、事業所並びに、商店街や飲食店をはじめとする経営者の皆様より沢山の要望を頂き、収入が減少した皆様の生活支援策などを国への要望として提出し、地元・皆様の声をカタチにすることもできました。政権与党所属の地元県議会議員として非常時の今こそ、県民の皆様の声を正確に県・国、政府・与党に伝えてまいります。引き続き、ご意見・ご要望を頂ければ幸いです。この難局を乗り切れるよう全力を尽くしてまいります。

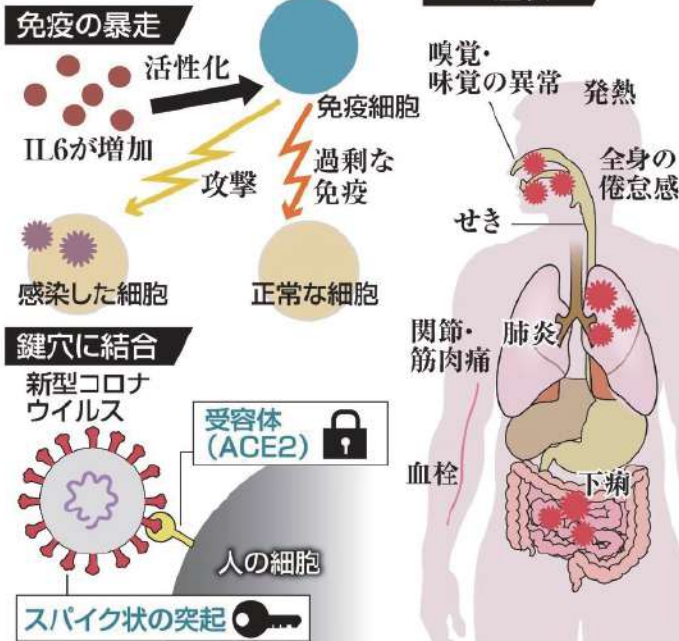


県庁も新型コロナウイルスの対応に奔走する医療関係者の方々に感謝の気持ちを示す「ブルーライトアップ」がなされております!

STAY HOME

## 新型コロナウイルス感染症の仕組み

### 新型コロナの仕組み



新型コロナウイルス患者が重症化するメカニズムが最近の研究で明らかになってきました。生命を脅かす重い肺炎は、自分を守るはずの免疫が過剰に働くことで起きている可能性があることが判明しました。ウイルスは全身の臓器に侵入してさまざまな症状を引き起こすとみられ、詳しく解明できれば新しい治療法の開発につながると期待されます。肺炎を起こしても軽い症状で治る場合もありますが、重篤化する人もおられます。未だ病気の仕組みがよく分かっておらず、どの人が重くなるか見極められない状況でもあります。また悪化する場合は非常に急激で、人工呼吸器や人工心肺装置(ECMO)がこれほど高い比率で必要になる病気はないともいわれております。最近の研究では、なぜ致命的な肺炎に至るのか、免疫がウイルスを打ち負かそうとするあまり過剰に働き、いわば暴走して炎症が広がり重篤化する可能性があることを突き止められました。免疫の

働きを高める「インターロイキン(IL)6」というタンパク質が体内で過剰に分泌されると、免疫細胞はウイルスに感染した細胞だけでなく、正常な細胞も攻撃してしまいます。死亡した患者はIL6の血中濃度が顕著に上昇していたとのことでもあります。感染初期は免疫力を高める必要がありますが、重篤化すると逆に免疫を抑える治療が必要になるといわれております。世界中で新薬の開発を急がれておりますが、わたくし自身もこの新型コロナウイルス撲滅に向け早期に新薬ができることを期待しております。

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

世帯や個人の皆様	給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナンバーで	<input type="checkbox"/> 横浜市特別定額給付金 受付センター (0570-045-592) <input type="checkbox"/> 総務省特別定額給付金 コールセンター (0120-26-0020)
		子育て世帯の方々に	臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	<input type="checkbox"/> 横浜市児童手当コールセンター (045-641-8411)
		休業等による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支援	<input type="checkbox"/> 各区役所 生活支援課 (瀬谷区: 045-367-5705)
	貸付・減免	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	<input type="checkbox"/> 各区社会福祉協議会 瀬谷区社協 (045-361-2117) <input type="checkbox"/> 厚生労働省 相談コールセンター (0120-46-1999)
		収入減で保険料が払えない	国民健康保険料等の免除	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等を減免	<input type="checkbox"/> 各区役所 保険年金課 (瀬谷区: 045-367-5732) <input type="checkbox"/> 各年金事務所 (横浜西年金事務所: 045-820-6655)
		生活が苦しくて税、公共料金が払えない	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	<input type="checkbox"/> 各区役所 税務課・収納担当 (瀬谷区: 045-367-5675) <input type="checkbox"/> 各種公共料金 各事業所まで
中小・小規模事業者等の皆様	給付	売上が半分以上で家賃の支払いが苦しい	持続化給付金	中堅・中小・小規模最大200万円 フリーランス含む個人事業主最大100万円	<input type="checkbox"/> 経済産業省 持続化給付金事業コールセンター (0120-11-5570)
		雇用を維持できない	雇用調整助成金	都道府県の休業要請を受けた場合、休業手当100%で雇用維持なら最大10割助成	<input type="checkbox"/> 神奈川県労働局 神奈川助成金センター (厚労省) (045-650-2801) <input type="checkbox"/> 雇用調整助成金 コールセンター (厚労省) (0120-60-3999)
	貸付	売上減で家賃の支払いが苦しいなど資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資	3年間無利子、最長5年間元本返置 日本政策金融公庫等に加え、地銀、信金、信組等でも利用可	<input type="checkbox"/> 日本公庫 (0120-154-505) 平日 <input type="checkbox"/> 商工中金 (0120-542-711) 平日・休日 <input type="checkbox"/> 民間金融 (0570-783-183) 平日・休日
	貸付・減免	売上減で税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	<input type="checkbox"/> 国税庁 国税局納付相談センター (0120-94-8271) <input type="checkbox"/> 横浜市財政局 法人課税課 (045-671-4491) <input type="checkbox"/> 各税務署 (保土ヶ谷税務署: 045-331-1281)
		売上減で固定資産税が払えない	固定資産税、都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、来年度は2分の1又はゼロに減免	<input type="checkbox"/> 各区役所 税務課・家屋担当 (瀬谷区: 045-367-5661) <input type="checkbox"/> 横浜市財政局 償却資産センター (045-671-4384)

## 新型コロナウイルス感染症 第2波、第3波を防ぐためには

新型コロナウイルス感染症は、いったん感染拡大が鈍化しても、第2波や第3波が来て必ず長期化するとも言われております。新型コロナでは、1人の感染者は平均で直接1.4～2.5人を感染させると、WHO(世界保健機関)が提唱しております。これは水痘(水ぼうそう)や麻疹(はしか)と比べて低く、インフルエンザ並みと言えます。これに対して、手洗いやうがい、人々の接触削減といった対策などが取られれば、1人の感染者が実際に直接感染させる人数が減るのは当然であります。以後も新型コロナ収束まで決して気を抜かずお過ごし頂ければ幸いです。

### 人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省	2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に	3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ
4 待てる買い物は 通販で	5 飲み会は オンラインで	6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も	9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために
10 会話は マスクをつけて	<b>3つの密を避けましょう</b> 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面	
<b>手洗い・咳エチケット・換気や、健康管理も、同様に重要です。</b>		

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

## 3つの密を避けましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要ですが、自らの生活の中で3つの「密」が重ならぬよう工夫しましょう。

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

神奈川県  厚生労働省  厚労省 コロナ  横浜

### 神奈川県議会議員 (瀬谷区選出) プロフィール

〒246-0022 横浜市瀬谷区三ツ境12-4 新井ビル1F  
TEL:045-654-5135 FAX:045-654-5163

**田村 ゆうすけ 政務活動事務所**

1980年(昭和55年)11月29日・宮城県仙台市太白区生まれ。4人兄弟の長男。阿久和西1丁目在住。家族は妻、子供3人。小・中・高・陸上部(長距離)習い事は手話(全国手話検定試験合格)

ホームページ <http://tamura-y.com>  
メールアドレス [yusuke.tamura.seya@gmail.com](mailto:yusuke.tamura.seya@gmail.com)

【意見レポート/事務連絡】  
**ともに生きる**

